

# 2020熊本県高等学校フェンシング競技大会

## 実施要項

大会名 2020熊本県高等学校フェンシング競技大会  
主催 熊本県高等学校体育連盟・熊本県教育委員会  
後援 熊本県フェンシング協会  
主管 熊本県高等学校体育連盟フェンシング専門部

1 期 日 令和2年7月25日(土)

2 会 場 大津町総合体育館

3 競技日程

25日(土) 学校対抗(フルーレ)  
個人対抗(フルーレ・エペ・サーブル)  
9:00 監督会議  
9:15 開会式  
9:30 男子フルーレ予選プール  
10:00 女子フルーレ予選プール  
11:00 男子フルーレ決勝トーナメント  
女子フルーレ決勝トーナメント  
12:00 男子エペ・女子サーブル予選プール  
13:00 男子サーブル・女子エペ予選プール  
14:00 男子エペ・女子サーブル決勝トーナメント  
15:00 男子サーブル・女子エペ決勝トーナメント  
16:00 男子学校対抗・女子学校対抗  
16:50 閉会式

4 競技種目 (1) 個人対抗 フルーレ・エペ・サーブル  
(2) 学校対抗 フルーレ

5 競技規定 (公社)日本フェンシング協会試合規則及び(公財)全国高等学校体育連盟フェンシング専門部の規則による。一部熊本県高等学校体育連盟フェンシング専門部の申し合わせ事項を適用する。

6 競技方法 (1) 個人対抗  
プール方式とトーナメント方式の混合方式とする。  
プール方式では、男子・女子とも3分間(実働)5本勝負、トーナメント方式では、男子・女子とも10本勝負とし、準決勝と決勝は15本勝負とする。試合時間は、10本勝負時3分間(実働)2セットとし、準決勝と決勝は3分間(実働)3セットとする。(セット間の休憩は1分)  
今大会においては、3位決定戦は行わないこととする。  
ア 勝率( $V \div M$ )の高い者を上位とする。  
イ 突数( $TD$ ) $\div$ 被突数( $TR$ )の指数の高い者を上位とする。  
ウ 突数( $TD$ ) $\div$ 試合数( $M$ )の指数の高い者を上位とする。

- エ 上位が全て同じ場合は、昇進のために必要ならばバラージを行う。
- オ バラージを3名以上で行い、再び勝数が同じ場合は次のようにする。  
プールとバラージ双方の総計の指数（TD－TR）の差で決める。  
なお同じ場合はプールとバラージの被突数の総計の少ない者を上位とする。以上二つの結果でも決まらない場合は再びバラージを行う。

(2) 学校対抗

1 チーム5名編成で、3名の選手による総当たり戦を行い、5勝先取りとする。男子・女子とも3分間（実働）5本勝負とする。

7 参加資格

- (1) 選手は学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。  
※原則として、最終学年生徒を中心とする。
  - (2) 選手は、本連盟加盟校の生徒で、当該競技要項により参加の資格をえたもの。
  - (3) 個人対抗においては、原則として、第3学年のみとする。ただし、学校対抗において、第3学年のみでチーム編成が難しい場合のみ、第2学年の出場を認める。必ず事前健康診断を実施するなど慎重に対応すること。
  - (4) 年齢は、平成13年4月2日以降に生まれた者とする。
  - (5) チーム編成において、全日制課程と定時制課程、通信制課程の生徒の混成を認めない。
  - (6) 複数校合同チームによる大会参加
    - ア 再編・統合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
    - イ 少子化に伴う部員不足による複数校合同チームの大会参加は、別途に定める「複数校合同チームの大会参加規程」に従う。
  - (7) 転校後6ヵ月未満の生徒の参加は認めない。（外国人留学生もこれに準ずる。）ただし、一家転住等やむを得ない事由による場合は、各専門部で調査し、高体連会長の承認があればこの限りではない。
  - (8) 参加選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。
  - (9) その他の事項については、（公財）全国高等学校体育連盟規定、九州高等学校体育連盟規定の参加資格に準ずる。
  - (10) 参加資格の特例
    - ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、県高体連が承認した生徒について、「大会参加資格の別途に定める規程」に従い、大会参加を認める。
  - (11) 外国人留学生の参加については、学校対抗では1名までエントリーを認める。個人対抗は種目に関係なく1校から男女2名までエントリーを認める。
- 8 引率・監督
- (1) 引率責任者は当該校の教員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則第78条の2に示された者）も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体連会長に事前に届け出る。（参加申込書への記入で可）監督が外部指導者の場合、引率責任者を必要とする。
  - (2) 監督、コーチ等は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合はスポーツ安全保険（傷害、賠償責任保険等）に必ず加入することを条件とする。
  - (3) 学校対抗で男子・女子選手が同一校から参加するときは、それぞれの選手を指導する監督を必要とする。



- (9) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- (10) 顧問・部員は大会当日、検温を含めた健康観察を行い、検温確認表別紙2を提出の上、顧問は参加部員の体調管理に努める。
- (11) 同意書及び証明書について
- (同意書：別紙1-1)
- 各学校の顧問は代替大会各競技に参加（補助員を含む）する生徒へ配付し、取りまとめる。
- 同意書は、大会終了後1ヶ月間各学校で保管する。
- (証明書：別紙1-2)
- 各学校は、同意書提出に伴い競技毎に、大会当日専門部に証明書を提出する。
- (12) 検温確認表について
- 「別紙2：顧問・選手（補助員含む）用」は、当日の朝、各自で検温を含めた健康観察を行い記入し、顧問が大会会場にて提出する。
- (13) 会場への移動（自家用車・マイクロバス等）についても感染拡大防止対策を十分に行うこと。
- (14) この他、国、県、日本フェンシング協会等からのガイドラインや留意事項等を十分遵守のうえ参加すること。

ガイドラインを遵守できない参加者（選手・補助員等）には、他の参加者の安全を確保する観点から大会参加を取り消し、あるいは途中退場を求めることがあることをご理解頂きますようお願いいたします。